

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県並びに甲賀市、湖南市及び高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町

3 地域再生計画の区域

滋賀県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

《子どもたちのキャリア教育等の充実》

地域を知り、ふるさと滋賀への愛着を高める取組等を推進するとともに、社会人・職業人として自立していけるよう、就学前から高等学校まで発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進が求められている。

《若年者の定着と中小企業の活性化》

県内に立地する大学等の卒業生の県内民間企業への就職率は、11.2%と低く、大学生等を中心とした若年層に対して、いかに県内企業等の認知度を高め、魅力を伝えることにより就職・定住へつなげるかが課題である。また、新規大学卒業生の3年目以内の離職率は高く、就職時における学生と企業等とのミスマッチの解消も課題である。また、働き方改革の取組促進のための支援が必要となっている。

《本県へのひとの流れの拡大》

本県の人口移動の状況は、なお転出超過にあることから、本県へのひとの流れを取り戻すための取組の深化が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

子どもたちが本県で将来にわたって暮らし、働きたいという意識が醸成され、将来的に地域へ定住・就労することにより、地域社会や産業を支える人材となっている。

また、本県の産業構造は第2次産業の占める割合が高い「モノづくり」県であり、国内外において大きなシェアやオンリーワンの技術を持つ企業が多く立地し

ており、強みである「モノづくり」の技術を継承・発展させる人材が育成されている。

あわせて、県内外の大学生や首都圏等都市部の移住希望者等に対して、本県が有する水や緑など豊かな自然環境や魅力のある企業などの地域資源の情報を発信し、「働くなら滋賀」「住むなら滋賀」という意識が浸透し、若年層を中心に、働き方改革が進み、多様な働き方ができる県内企業等への就労、定住が進み、地域経済や地域社会にイノベーションが起これ、起業等を含めた雇用の拡大・創出が県民所得の向上につながる好循環が生まれる地域社会を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29 年度 増加分 1 年目	H30 年度 増加分 2 年目	H31 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
移住施策に取り組む市町への 県外からの移住件数	120 件	60 件	60 件	60 件	180 件
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録企業数	763 件	97 件	40 件	100 件	237 件
県内大学生の県内企業への 就職者	683 人	20 人	20 人	17 人	57 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

滋賀で学び、暮らす若者が、働き・暮らし続けるための取組を進めるとともに、滋賀で働き・暮らしたいひとを増やす取組を推進することで、県外から滋賀に移住する人が増えるような取組を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称：滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクト

③ 事業の内容

- 子どもたちが地域を知り、地域に貢献でき、活躍できる自分を知る取組の推進

滋賀で生まれ育つ子どもたちが、地元企業や地域との連携により実施するキャリア教育・職業教育や地域での学習などの取組を進める。事業実施に当たっては、中学・高校・大学といった縦の連携および学校・地元企業・地域社会の横の連携を見据えた取組とする。

- ・地元企業や地域と連携した学習や時代の変化に対応できる人材を育成する取組の実施
- ・専門分野において地域の第一線で活躍できる人材を育成する取組の実施
- ・職業を主とする専門学科等において、次代の産業につながる実習等を行うための必要な設備

■滋賀で学び・暮らす若者が、働き・暮らし続けるための取組の推進

産官学金連携によるインターンシップ等の実施や高度 ICT 人材の育成に向けた教育および研究体制を整備するとともに、インターンシップの受け入れや就職先である県内企業等が、学生や求職者、従業者にとって就職し働き続けたいと思われる魅力ある企業となるための働き方改革を後押しする。

- ・産官学金連携によるインターンシップ等の推進
- ・中小企業における働き方改革の推進
- ・ICT で拓く地域産業イノベーションの推進

■滋賀で働き・暮らしたいひとを増やす取組の推進

県、県内 14 市町、移住・交流促進に取り組む N P O ・地域団体、滋賀県立大学で構成する「滋賀移住・交流促進協議会」を中心に、関係機関、民間事業者と連携しながら、U I J ターンによる移住や就職を促進する。

- ・「滋賀暮らし」の魅力発信の充実
- ・ワンストップ相談窓口の運営
- ・移住者の定住に向けたネットワークづくり
- ・地域資源を活かした森林山村地域の活性化

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

県一般財源に加え、民間資金および会費拠出等の自主財源を含めた事業を実施する。（当面は県負担での運営が必要であるが、事業が軌道に乗った段階で民間資金等の構成割合を拡充する。）また、民間事業者等の協賛によるサービス提供など事業費を抑制しつつ自立的・効果的な事業展開を図る。

【官民協働】

産官学金や N P O 等の連携により、それぞれが持つ特徴や強みを生かしつつ事業を実施することにより、より効果的な事業成果を生み出すことができる。

【政策間連携】

若者・女性の活躍推進施策や農政部局をはじめとする県各部局および国等関係機関・団体と連携し、県内中小企業等への就業希望者を暮らしの面から総合的にサポートすることで、県内中小企業や農業法人等の人材確保に向けて相乗的に事業効果を高める。

また、ICTを切り口としたイノベーションによって県内での新たなビジネスの創出や業務改革を推進し、人材確保や働き方改革に向けた取組との相乗効果を図る。

【地域間連携】

県は、本県での暮らしの魅力の県外情報発信や、首都圏のワンストップ移住相談窓口による総合的な相談に対応するとともに、市町等への円滑な橋渡しを行い、市町は、地域特性を踏まえて移住者の円滑な受け入れ環境を整備することにより、相互に役割分担しながら、効果的に事業を推進する。

また、地域における雇用確保に向け、県域でインターンシップの実施や企業の情報発信を行うとともに、市町は県事業等と連携しながら地元企業の更なる発信に努めるなど、相互に連携し相乗的に効果が発揮できるよう事業を実施する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29 年度 増加分 1 年目	H30 年度 増加分 2 年目	H31 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
移住施策に取り組む市町への 県外からの移住件数	120 件	60 件	60 件	60 件	180 件
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録企業数	763 件	97 件	40 件	100 件	237 件
県内大学生の県内企業への 就職者	683 人	20 人	20 人	17 人	57 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画部門が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて総合戦略や今後の施策に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 443,888 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を企画部門が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29 年度 増加分 1 年目	H30 年度 増加分 2 年目	H31 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
移住施策に取り組む市町への 県外からの移住件数	120 件	60 件	60 件	60 件	180 件
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録企業数	763 件	97 件	40 件	100 件	237 件
県内大学生の県内企業への 就職者	683 人	20 人	20 人	17 人	57 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価については、毎年度、ホームページ等で公表する。